

仙台市公告第346号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第19条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成25年4月2日

仙台市長 奥山 恵美子



記

- 1 事業者の住所及び氏名  
住所 仙台市青葉区大町二丁目7番23号  
氏名 秋保ヴィレッジ株式会社 代表取締役 今野 克二
- 2 開発事業の名称及び目的  
名称 六次産業化促進事業  
目的 六次産業化法に基づく、促進事業施設（農産物生産・直売・加工）
- 3 事業区域の位置及び面積  
位置 仙台市太白区茂庭字中谷地南32-1外  
仙台市太白区茂庭字松場13-39外  
面積 60,195m<sup>2</sup>
- 4 協定の写しの縦覧の期間及び時間  
期間：平成25年3月29日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで  
（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）  
時間：午前8時30分から午後5時まで
- 5 縦覧の場所  
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
仙台市都市整備局住環境部開発調整課（本庁舎7階）